

選挙管理委員会次第

期日 令和5(2023)年4月15日(土)

午後3時から

場所 みよし市役所 5階 特別会議室

1 挨拶

2 議題

- (1) 選挙人名簿選挙時登録について…………… P 1～5
 - ア 選挙時登録資格要件…………… P 1
 - イ 選挙人名簿登録数(選挙時登録)…………… P 2～5

- (2) 選挙管理委員会告示について…………… P 6～17
 - ア ポスター掲示場の設置場所…………… P 6～8
 - イ 選挙権を有する者の50分の1の数…………… P 9
 - ウ 選挙権を有する者の3分の1の数…………… P 10
 - エ みよし市議会議員一般選挙の実施…………… P 11
 - オ 選挙長及び同職務代理者の選任…………… P 11
 - カ 期日前投票所の場所…………… P 12
 - キ 期日前投票所の開閉時刻…………… P 12
 - ク 投票所の場所…………… P 13
 - ケ 開票の事務と選挙会の事務を合わせて行うこと…………… P 13
 - コ 選挙会の場所及び日時…………… P 14
 - サ 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任…………… P 14～15
 - シ 投票管理者及び同職務代理者の選任…………… P 16
 - ス 氏名掲示の順序のくじの日時及び場所…………… P 17
 - セ 選挙公報の掲載順序のくじの日時及び場所…………… P 17
 - ソ 選挙運動費用の支出制限額…………… P 18
 - タ ポスター掲示場のポスターの掲示…………… P 18
 - チ 選挙運動費用の収支報告書の要旨の公表…………… P 19

- (3) 選挙長告示について…………… P 20
 - ア 選挙長の事務を行う場所…………… P 20
 - イ 選挙立会人を定めるくじの場所及び日時…………… P 20
 - ウ 候補者の届出…………… P 20

- (4) みよし市公職選挙管理規程の一部改正について…………… 別紙1

3 その他

- (1) 愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会について…………… 別紙2
- (2) 全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会について…………… 別紙3

選挙人名簿選挙時登録（みよし市議会議員一般選挙）について

選挙時登録資格要件

1 基準日及び登録日（第22条）

令和5（2023）年4月15日（土）

2 登録要件（第9条）

(1) 国政選挙の選挙権のある者

ア 日本国民であること

イ 年齢満18年以上である者

平成17年4月24日以前の出生者

(2) 住所要件（第21条及び第28条）

ア 令和5（2023）年1月15日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民であること。（3箇月要件）

イ 令和4（2022）年12月15日から令和5（2023）年4月14日までの間の転出者については、3箇月以上本市の住民基本台帳に記録されていた者であること。

ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民であること。

3 抹消者（第11条及び第28条）

(1) 令和4（2022）年12月14日以前に転出した者（4箇月要件）

(2) 前回の登録時（令和5（2023）年3月30日）において登録のあった者で、基準日までに死亡した者

(3) 欠格事項に該当した者

4 その他

(1) 「転出者」で表示される者（第27条）

令和4（2022）年12月15日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（選挙時登録）

令和5（2023）年4月15日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,955 人	23,784 人	48,739 人	

（参考）

区分	男	女	計	備考
前回選挙時登録者数	24,947 人	23,778 人	48,725 人	
登録者数	61 人	45 人	106 人	
抹消者数	53 人	39 人	92 人	
転出者	41 人	33 人	74 人	
死亡者	12 人	6 人	18 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
選挙時登録者数	24,955 人	23,784 人	48,739 人	
増減者数	+8 人	+6 人	+14 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,210	3,043	6,253
	北部	3,335	3,221	6,556
	南部	2,544	2,442	4,986
	西部	2,984	2,709	5,693
	天王	3,421	3,210	6,631
	三好丘	3,372	3,281	6,653
	緑丘	3,044	3,039	6,083
	黒笹	3,045	2,839	5,884
合 計		24,955	23,784	48,739
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回選挙時登録(令和5(2023)年3月30日)と

今回選挙時登録(令和5(2023)年4月15日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
三好	3,212	-2	3,210	3,045	-2	3,043	6,257	-4	6,253
北部	3,325	+10	3,335	3,219	+2	3,221	6,544	+12	6,556
南部	2,544	0	2,544	2,441	+1	2,442	4,985	+1	4,986
西部	2,989	-5	2,984	2,708	+1	2,709	5,697	-4	5,693
天王	3,427	-6	3,421	3,210	0	3,210	6,637	-6	6,631
三好丘	3,365	+7	3,372	3,275	+6	3,281	6,640	+13	6,653
緑丘	3,048	-4	3,044	3,043	-4	3,039	6,091	-8	6,083
黒笹	3,037	+8	3,045	2,837	+2	2,839	5,874	+10	5,884
合計	24,947	+8	24,955	23,773	+6	23,784	48,725	+14	48,739

世 代 別

前回選挙時登録からの増減表

	世代	内 訳		男				女				計	
		男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録
	18歳	382	336	385	-3	382	337	-1	336	722	-4	718	
	19歳	413	371	412	1	413	372	-1	371	784	0	784	
	20歳	346	372	345	1	346	366	6	372	711	7	718	
	21歳から25歳	1,970	1,784	1,968	2	1,970	1,787	-3	1,784	3,755	-1	3,754	
	26歳から30歳	1,860	1,596	1,860	0	1,860	1,600	-4	1,596	3,460	-4	3,456	
	31歳から35歳	1,839	1,576	1,835	4	1,839	1,574	2	1,576	3,409	6	3,415	
	36歳から40歳	1,939	1,701	1,951	-12	1,939	1,697	4	1,701	3,648	-8	3,640	
	41歳から45歳	2,106	1,787	2,101	5	2,106	1,790	-3	1,787	3,891	2	3,893	
	46歳から50歳	2,492	2,493	2,495	-3	2,492	2,501	-8	2,493	4,996	-11	4,985	
	51歳から55歳	2,753	2,611	2,758	-5	2,753	2,614	-3	2,611	5,372	-8	5,364	
	56歳から60歳	2,217	1,895	2,205	12	2,217	1,888	7	1,895	4,093	19	4,112	
	61歳から65歳	1,585	1,396	1,579	6	1,585	1,387	9	1,396	2,966	15	2,981	
	66歳から70歳	1,258	1,242	1,257	1	1,258	1,245	-3	1,242	2,502	-2	2,500	
	71歳から75歳	1,415	1,595	1,418	-3	1,415	1,596	-1	1,595	3,014	-4	3,010	
	76歳から80歳	1,106	1,298	1,107	-1	1,106	1,297	1	1,298	2,404	0	2,404	
	81歳以上	1,274	1,731	1,271	3	1,274	1,727	4	1,731	2,998	7	3,005	
	合 計	24,955	23,784	24,947	8	24,955	23,778	6	23,784	48,725	14	48,739	

みよし市

みよし市選挙管理委員会告示第26号

令和5年4月23日執行予定のみよし市議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項の規定によるポスター掲示場を別紙のとおり設置する。

令和5年4月14日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

番号	投票区	設置場所
1	三好	みよし市三好町湯ノ前50-3 (三好交番北)
2	三好	みよし市三好町上74-1 (三好上児童遊園南側)
3	三好	みよし市三好町大坪19-1 (三好上公民館東側)
4	三好	みよし市三好町井ノ口72 (森曾公園南側)
5	三好	みよし市三好町東山4-4 (県営東山住宅6棟東)
6	三好	みよし市三好町出口22-8 (県営中島住宅9号棟西)
7	三好	みよし市三好町平池20 (平池会館サンピース西側)
8	三好	みよし市三好町上ヶ池26-246 (上ヶ池会館西側)
9	北部	みよし市苜生町小根1-1 (薬王寺東側)
10	北部	みよし市苜生町小金下4-1 (苜生公民館北)
11	北部	みよし市苜生町仲田15-2 (水洗グラウンド南側)
12	北部	みよし市潮見1-13 (潮見北公園東側)
13	北部	みよし市福谷町寺ノ前21-1 (福谷区民会館正門右側)
14	北部	みよし市福谷町落合23-6 (福谷落合交差点東)
15	北部	みよし市福谷町根浦660 (根浦野菜集出荷場西側)
16	北部	みよし市福谷町阿弥陀堂7 (福谷住宅集会所北)
17	北部	みよし市打越町新池浦63-1 (高嶺児童館北側)
18	南部	みよし市明知町西ノ口59-17 (尾三消防三好南出張所南側)
19	南部	みよし市明知町東谷61 (明知上公民館北側)
20	南部	みよし市明知町多羅釜120-2 (明知上浄化センター南側)
21	南部	みよし市明知町下屋敷6-5 (ハス池東側)
22	南部	みよし市南台62 (南台1号公園北東側)
23	南部	みよし市打越町西ノ前1-4 (打越東屋敷交差点南)
24	南部	みよし市打越町北屋敷1-6 (打越公民館西)
25	南部	みよし市打越町小池下60 (打越下遊園西側)
26	西部	みよし市三好町八和田85-3 (大慈庵遊園地)
27	西部	みよし市園原二丁目1-2 (三好下公民館西側)
28	西部	みよし市園原五丁目10 (保田ヶ池公園南西側)
29	西部	みよし市園原三丁目5-2 (向田公園北側)
30	西部	みよし市三好町半野木1-99 ((株)サンコー西側)
31	西部	みよし市三好町石塚27 (石塚児童遊園)
32	西部	みよし市西一色町池ノ内18-1 (西一色ふれあい会館東側)
33	西部	みよし市福田町山畑59-2 (名鉄福田北口バス停西側)
34	西部	みよし市福田町東屋敷84-2 (福田児童館花壇)
35	天王	みよし市三好町池ノ原1-21 (新屋児童館)

番号	投票区	設置場所
36	天王	みよし市新前田三丁目8-1 (イオン三好店東)
37	天王	みよし市天王台24 (調整池西側)
38	天王	みよし市東山台17-1 (ミレニアム東山台南西側)
39	天王	みよし市三好町東山163-3 (鈴木商店西)
40	天王	みよし市三好町東山110-1 (三好高校プール東)
41	天王	みよし市三好町弥栄31-3 (東山児童館北側)
42	天王	みよし市三好町上ヶ池1-1 (三好東山交差点南東)
43	三好丘	みよし市三好丘七丁目 (メグリア三好店北調整池)
44	三好丘	みよし市三好丘二丁目15-1 (三好ヶ丘駅前ロータリー)
45	三好丘	みよし市三好丘二丁目15-12 (梅ツヤアーキテクチャルガラススタジオ北)
46	三好丘	みよし市三好丘七丁目1 (三好丘小学校東側)
47	三好丘	みよし市三好丘八丁目12 (井守下公園北側)
48	三好丘	みよし市三好丘旭四丁目20-24 (旭丘公園北側)
49	三好丘	みよし市三好丘旭二丁目7 (下り松公園南側)
50	三好丘	みよし市三好丘旭五丁目4 (三戸口公園東側)
51	緑丘	みよし市三好丘緑四丁目1-1 (緑丘公園西側)
52	緑丘	みよし市ひばりヶ丘二丁目21 (ひばりヶ丘公園東側)
53	緑丘	みよし市三好丘緑二丁目8-6 (舟ヶ峪公園北側)
54	緑丘	みよし市三好丘緑一丁目1-1 (緑丘小学校南側)
55	緑丘	みよし市三好丘緑四丁目11-5 (高嶺公民館)
56	緑丘	みよし市三好丘桜二丁目17-24 (狐洞児童遊園西側)
57	緑丘	みよし市三好丘桜三丁目5 (桜公園駐車場西)
58	緑丘	みよし市三好丘桜四丁目11-2 (貝ノ木公園西側)
59	黒笹	みよし市黒笹一丁目8-4 (黒笹駅前ロータリー)
60	黒笹	みよし市黒笹町唐沢141 (黒笹児童遊園北側)
61	黒笹	みよし市黒笹いずみ二丁目6-1 (馬堤公園東側)
62	黒笹	みよし市黒笹一丁目21-1 (丸根公園東側)
63	黒笹	みよし市黒笹三丁目2-4 (広久伝公園東側)
64	黒笹	みよし市三好丘あおば二丁目11 (大沢公園南側)
65	黒笹	みよし市三好丘あおば二丁目40 (三好ヶ丘第4中継ポンプ場西側)
66	黒笹	みよし市黒笹一丁目8-8 (黒笹公民館)

みよし市選挙管理委員会告示第27号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、975である。

令和5年4月15日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,739人 \div 50 = 974.78$$

$$\approx 975 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回(令和5年3月30日)

※ 登録者数

$$48,725人 \div 50 = 974.5$$

$$\approx 975 \text{ (小数点切り上げ)}$$

みよし市選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,247である。

令和5年4月15日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,739人 \div 3 = 16,246.33 \\ \approx 16,247 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第76条第1項 議会の解散請求
- ・ 同 第80条第1項 議員の解職請求
- ・ 同 第81条第1項 長の解職請求
- ・ 同 第86条第1項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項
教育長又は教育委員会の委員の解職請求

前回（令和5年3月30日）

※ 登録者数

$$48,725人 \div 3 = 16,241.66 \\ = 16,242 \text{ (小数点切り上げ)}$$

みよし市選挙管理委員会告示第29号

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成30年法律第101号）第1条第1項の規定に基づき、みよし市議会議員一般選挙を令和5年4月23日に行う。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

みよし市選挙管理委員会告示第30号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の選挙長及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

選挙区名	選挙長		選挙長の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
みよし市	みよし市	鈴木 文生	みよし市	深谷 重穂

みよし市選挙管理委員会告示第31号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における期日前投票所の場所及び当該期日前投票所を設ける期間は、次のとおりである。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

期日前投票所の名称	当該期日前投票所を設ける期間
みよし市役所	令和5年4月17日から同年4月22日まで
みよし市おかよし交流センター	令和5年4月17日から同年4月22日まで

みよし市選挙管理委員会告示第32号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における期日前投票所の開閉時刻を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項で読み替えて準用する同法第40条第2項の規定により告示する。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

期日前投票所	期日前投票所を開く時刻	期日前投票所を閉じる時刻
みよし市おかよし交流センター	午前9時	午後8時

みよし市選挙管理委員会告示第33号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における投票所は、次のとおりである。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

投票区名	投票場	
三好投票区	みよし市三好町宮ノ越31番地	中部小学校体育館
北部投票区	みよし市根浦町三丁目9番地47	北部小学校体育館
南部投票区	みよし市明知町上細口27番地	南部小学校体育館
西部投票区	みよし市三好町半野木1番地27	三吉小学校体育館
天王投票区	みよし市三好町池ノ原1番地21	新屋児童館
三好丘投票区	みよし市三好丘七丁目1番地	三好丘小学校体育館
緑丘投票区	みよし市三好丘緑一丁目1番地1	緑丘小学校体育館
黒笹投票区	みよし市黒笹いずみ三丁目26番地1	黒笹小学校体育館

みよし市選挙管理委員会告示第34号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における開票の事務は、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、選挙会の事務と併せて行う。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

みよし市選挙管理委員会告示第35号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙において開票の事務と併せて行う選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

1 場所

三好公園総合体育館

2 日時

令和5年4月23日午後9時10分

みよし市選挙管理委員会告示第36号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任し、その者が職務を行うべき日を次のように定める。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

期日前投票所の名称	投票管理者			投票管理者の職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務を行うべき日	住所	氏名	職務を行うべき日
みよし市役所	みよし市	加藤 匡	令和5年 4月17日	みよし市	久野 良人	令和5年 4月17日
同	日進市	石川 重之	令和5年 4月18日	瀬戸市	岩川 翔	令和5年 4月18日
同	みよし市	木戸 貴秀	令和5年 4月19日	豊田市	加藤 英樹	令和5年 4月19日
同	みよし市	原田 久三	令和5年 4月20日	豊田市	加藤 英樹	令和5年 4月20日

同	みよし市	岡田 珠見	令和5年 4月21日	みよし市	久野 良人	令和5年 4月21日
同	みよし市	水野 貴行	令和5年 4月22日	瀬戸市	岩川 翔	令和5年 4月22日
みよし市 おかよし交流センター	みよし市	塩里 重人	令和5年 4月17日	みよし市	瀧元 信吾	令和5年 4月17日
同	みよし市	田中 裕	令和5年 4月18日	東郷町	伊豆原章仁	令和5年 4月18日
同	みよし市	小野田浩司	令和5年 4月19日	日進市	山本 千佳	令和5年 4月19日
同	みよし市	深谷 正浩	令和5年 4月20日	東郷町	伊豆原章仁	令和5年 4月20日
同	豊田市	池野 雅樹	令和5年 4月21日	日進市	山本 千佳	令和5年 4月21日
同	みよし市	近藤 晋	令和5年 4月22日	みよし市	瀧元 信吾	令和5年 4月22日
				東郷町	伊豆原章仁	

みよし市選挙管理委員会告示第37号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の投票管理者及びその職務を代理すべき者を次のように選任した。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

投票区名	投票管理者		投票管理者の職務を代理すべき者	
	住所	氏名	住所	氏名
三好投票区	みよし市	水谷 昌弘	名古屋市	加藤 周雄
北部投票区	みよし市	田中 裕	東郷町	関 雄一
南部投票区	豊田市	鈴木 孝明	みよし市	岡本 祐嗣
西部投票区	豊田市	石田 耕一	みよし市	細川 絢史
天王投票区	みよし市	近藤 健	みよし市	内田 雄康
三好丘投票区	みよし市	鈴木 哲也	名古屋市	押領司一詞
緑丘投票区	みよし市	塩里 重人	みよし市	森下 芳弘
黒笹投票区	みよし市	杉浦 光	みよし市	高橋 伸幸

みよし市選挙管理委員会告示第38号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

1 日時

令和5年4月16日午後5時30分

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第39号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の選挙公報の掲載の順序を定めるために行うくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

1 日時

令和5年4月16日午後6時

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市選挙管理委員会告示第40号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における選挙運動費用の支出制限額は、次のとおりとする。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

候補者1人につき 3,421,000円

※登録者数

$48,739人 \div 20人 \times 501円 + 2,200,000円$
 $= 3,420,911.95円$
 $\approx 3,421,000円 (100円未満の端数切上げ)$

みよし市選挙管理委員会告示第41号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第8項の規定によるポスター掲示場に選挙運動用ポスターを掲示できる日は、令和5年4月16日からとする。ただし、立候補届の受理後とする。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

みよし市選挙管理委員会告示第42号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書要旨の公表は、みよし市公告式条例（昭和25年三好村条例第2号）第2条第2項に定める掲示場に掲示して行う。

令和5年4月16日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

みよし市議会議員一般選挙選挙長告示第1号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

令和5年4月16日

みよし市議会議員一般選挙
選挙長 鈴木文生

事務を行う場所

みよし市三好町小坂50番地

みよし市役所5階 みよし市選挙管理委員会事務室

みよし市議会議員一般選挙選挙長告示第2号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のように定めた。

令和5年4月16日

みよし市議会議員一般選挙
選挙長 鈴木文生

1 日時

令和5年4月21日（金）午前10時

2 場所

みよし市役所3階301会議室

みよし市議会議員一般選挙選挙長告示第3号

令和5年4月23日執行のみよし市議会議員一般選挙の候補者として、別紙のとおり届出があった。

令和5年4月16日

みよし市議会議員一般選挙

選挙長 鈴木文生

別紙

届出 順位	ふりがな 氏名	本籍の 都道府 県名	住所	生年 月日	年齢	所属 党派	職業

みよし市選挙管理委員会規程第 号

みよし市公職選挙管理規程（昭和40年三好町選挙管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年4月15日

みよし市選挙管理委員会委員長 鈴木 文 生

第17号様式その1中「本籍」の次に「(都道府県名)」を、「住所」の次に「(町名まで)」を加え、「生年月日」を「年齢」に改め、「性別」を削る。

みよし市公職選挙管理規程の一部改正新旧対照表

改正案	現行
<p>○みよし市公職選挙管理規程 第17号様式(第94条関係)その1</p> <p>選挙長告示</p> <p>○年○月○日執行の○○選挙について、次のおり候補者の届出があった。</p> <p>年 月 日</p> <p>○○選挙(○○選挙区)選挙長 氏 名</p> <p>よりがな</p> <p>本籍(都道府県名)、住所(町名まで)、所属政党等、職業、氏名(通称の使用を認定したときはその通称)、年齢、届出年月日、届出順位(推薦届出者氏名、住所)</p> <p>その2 略</p>	<p>○みよし市公職選挙管理規程 第17号様式(第84条関係)その1</p> <p>選挙長告示</p> <p>○年○月○日執行の○○選挙について、次のおり候補者の届出があった。</p> <p>年 月 日</p> <p>○○選挙(○○選挙区)選挙長 氏 名</p> <p>よりがな</p> <p>本籍、住所、所属政党等、職業、氏名(通称の使用を認定したときはその通称)、生年月日、届出年月日、性別、届出順位(推薦届出者氏名、住所)</p> <p>その2 略</p>

5 愛選連第3号
令和5年2月22日

各市選挙管理委員会委員長 様

愛知県各市選挙管理委員会連合会会長
東海市選挙管理委員会
委員長 稗 田 とし恵
(公 印 省 略)

愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会の開催について (通知)

早春の候 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第98回愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会を下記のとおり開催しますので、御出席くださいますよう御案内申し上げます。

また、連合会規約により、定例会提出議題、被表彰該当者の内申及び出席者名簿を、別紙の報告書式に御記入の上、3月3日(金)までに電子メールにて御返信くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和5年5月8日(月) 午後2時から
- 2 場 所 東海市芸術劇場 多目的ホール
愛知県東海市大田町下浜田137番地
(TEL 0562-38-7030)
- 3 日 程 別紙のとおり
- 4 出席者 各市2名(選挙管理委員1名、選管職員1名)
- 5 その他 東海市芸術劇場地下駐車場(140台)を御利用いただけます。
最寄り駅:名鉄太田川駅(名鉄常滑線・空港線又は名鉄河和線)
※名鉄太田川駅南口から徒歩0分です。

第98回愛知県各市選挙管理委員会連合会定例会日程表

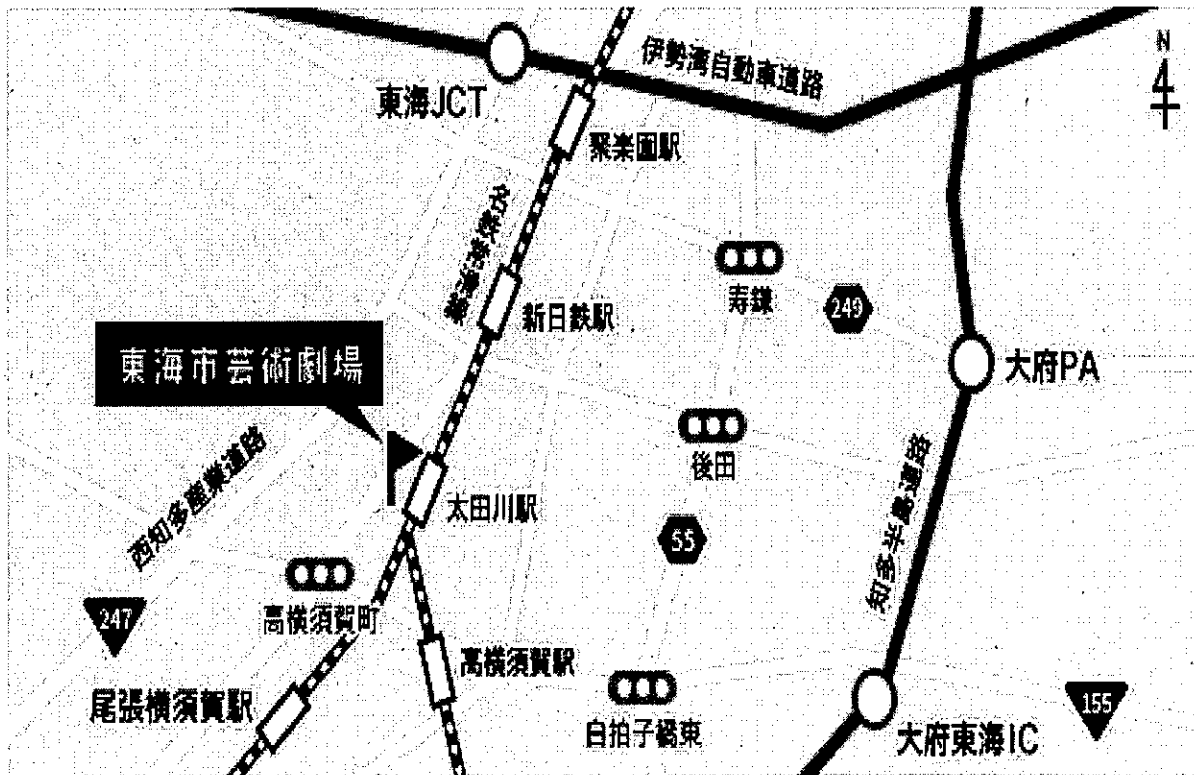
と き 令和5年5月8日(月)

ところ 東海市芸術劇場1階多目的ホール

1 日程(予定)

時間	内容	会場
13:30~14:00	受付	多目的ホール
14:00~15:00	定例会	多目的ホール
15:15~16:15	講演	多目的ホール
16:15	解散	

2 会場案内



※裏面に駐車場の詳細地図があります。

全国市区選挙管理委員会連合会東海支部
各市選挙管理委員会委員長 様

全国市区選挙管理委員会連合会東海支部長
焼津市選挙管理委員会委員長 石川 三夫

令和5年度（第74回）全国市区選挙管理委員会連合会
東海支部総会等の開催について（通知）

陽春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度（第74回）全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会等を、下記のとおり開催しますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席くださいますよう、お願いいたします。

なお、年度当初で大変お忙しいところ申し訳ありませんが、別紙の出席者報告書にて4月14日（金）までに、ご出席者等の報告をお願いいたします。

また、東海支部分担金、総会への出席者負担金等は、別途請求書を送付いたしますので、4月28日（金）までに下記の口座へ納入くださるよう、お願いいたします。（現金による当日納付はご遠慮ください。）

記

- | | | |
|---|---------------|---|
| 1 | 開 催 日 | 令和5年5月11日（木）～12日（金） |
| 2 | 会 場 | ホテルアンビア松風閣
静岡県焼津市浜当目1541番地
TEL:054-628-3131 |
| 3 | 宿 泊 先 | 市内ビジネスホテル
(nanvan焼津、シーラックパル焼津、くれたげイン焼津駅前) |
| 4 | 日 程 | |
| | <11日(木)> | |
| | 13時00分～15時00分 | 受 付 (ホテルアンビア松風閣 1階 ロビー) |
| | 13時30分～14時30分 | 役員会 (ホテルアンビア松風閣 1階 セミナールーム平安) |
| | ※役員のみ | |
| | 15時00分～16時00分 | 総 会 (ホテルアンビア松風閣 3階 松風の間) |
| | 17時00分～19時00分 | 情報交換会
(ホテルアンビア松風閣 3階 コンベンションホール富士) |
| | <12日(金)> | |
| | 9時30分～10時00分 | 受 付 (ホテルアンビア松風閣 1階 ロビー) |
| | 10時00分～11時30分 | 研修会・講演会
(ホテルアンビア松風閣 3階 松風の間) |
| | 研修会終了後解散 | |

- 5 負担金等 (1) 東海支部分担金 1市 7,000円
※ (岐阜県及び静岡県の各市は、県連会長市に一括請求します。)
(2) 出席者負担金 1人 8,000円×出席者人数分
(3) 宿泊者負担金 1人 8,000円×宿泊者人数分
※ (2)及び(3)の負担金については、キャンセルされた場合、キャンセル料が発生する場合がありますのでご承知おきください。

6 負担金等振込先 銀行名 清水銀行 焼津支店
預金種目 普通預金
支店番号 351
口座番号 2244698
口座名義 全国市区選挙管理委員会連合会東海支部
支部長 石川 ^{いしかわ} ^{みつお} 三夫

7 その他

(1) 公共交通機関【電車】

JR東海道新幹線・東海道本線「焼津駅」南口からシャトルバス

(2) 情報交換会

総会終了後、同会場で情報交換会を実施します。

(3) 宿泊先

宿泊先は、市内ビジネスホテルを予定しておりますので、後日お知らせします。喫煙・禁煙のご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、各部屋等での飲食代等の精算は、各自でお願いします。

(4) 駐車場

ホテルアンビア松風閣の駐車場をご利用ください。

(5) その他

出席者報告書の内容に異動が生じましたら、速やかにご連絡ください。

(連絡先)

全国市区選挙管理委員会連合会 東海支部事務局
焼津市選挙管理委員会 担当：望月・天野・湯舟
〒425-8502 静岡県焼津市本町二丁目16番32号
TEL：054-626-2144 FAX：054-626-2185
E-mail：senkan@city.yaizu.lg.jp